

令和6年度第9回

隠岐の島町立小中学校のあり方に関する検討委員会 会議録

1. 開催日時 令和7年3月11日（火）18時00分～20時00分

2. 開催場所 隠岐の島町役場 3階 303会議室

3. 出席者

1号委員	角脇 一夫	富田 信吾
2号委員	吉田 輝美	吉山 明利
3号委員	池田 明生	吉崎英一郎
4号委員	常角 辰夫	佐藤 格丈
	石田 千恵	

【事務局】

総務学校教育課長	金井 和昭
総務学校教育課総務係 係長	大上 達也
総務学校教育課総務係 企画幹	村尾 駿

4. 欠席者 なし

5. 報告事項 前回会議録の確認

6. 会議の経過 別紙のとおり

議録作成者 総務学校教育課 総務係 大上達也

別 紙（会議の経過）

1. 前回会議録の確認

【事務局】定刻となりましたので、第9回「あり方に関する検討委員会」を開始いたします。はじめに、出席者の確認を行います。レジュメにある名簿をご覧ください。8番の佐藤委員ですが、本日、島外におられまして高速船に間に合えば出席予定でしたが、6時時点でいらっしゃらないため、欠席だと思っています。（※実際は遅れての参加）次に、本日の資料について確認いたします。事前に送付しました以下の資料をご用意ください。前回会議録、小中学校のあり方に関する検討結果報告書案、「参考」と右肩に記載された1枚紙、ホッチキスで綴じられた資料2点（参考2および参考3）資料はお手元にございますでしょうか。では、前回会議録についてですが、本日までに修正依頼は特にありませんでした。このため、配布済みの内容を正式に公開させていただきます。それでは、委員長よりご挨拶をお願いいたします。

2. 委員長あいさつ

【委員長】第9回検討委員会を開催いたします。この度は諸般の事情により夕刻の開催となり、皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。前回の第8回検討委員会（1月開催）では、小学校の統合と配置について議論を行い、その結果、小学校は令和13年度までに、西郷小学校以外の小学校を統合し、新しい小学校を設置することが望ましいと提案しました。設置場所については、島の中央部または原田地区が適しているとの判断に至り、教育委員会へ提案する運びとなりました。また、12月開催の検討委員会では、中学校について令和11年度までに西郷中学校以外の中学校を統合し、新設校を設置する方針が提案されました。校舎は西郷南中学校の跡地に配置することを目指す計画です。この内容についても教育委員会へ報告しました。本日は、事務局より報告書（案）を準備していただいております。報告書（案）について事前にメール等でご意見を何点かいただいております。それらの提案も踏まえながら協議を進め、最終的に皆様の承認をいただいた上で、教育長へ報告を行いたいと考えております。簡単ではございますが、以上、初めのご挨拶とさせていただきます。本日もよろしくお願いいたします。

3. 協議事項 報告書（案）について

【委員長】それでは、事務局の方で進行をお願いしたいと思います。

【事務局】それでは、協議事項に移りたいと思います。本日の1つ目の協議事項は、「隠岐の島町小中学校のあり方に関する検討結果報告書案」についてです。初めに、事前に委員から共有頂いている資料（右肩に「参考2」と記載）をご紹介します。こちらの内容を、割愛可能な部分を省略しつつ、読み上げたいと思います。

※事務局の方で一部読み上げながら、委員本人より考えを共有した。

参考2資料より

隠岐の島町立小中学校の学校数及び学校配置について ページ番号の記載がなく申し訳ありませんが、資料の内容を要約すると、当委員会では以下の事項が協議され、その結論として

以下が導き出されたと認識しております。

協議事項の結論として、どのような子供に育ってほしいかを議論し、以下の環境が望ましいとされました。

小学校は1学級あたり児童数20名以上。

中学校は1学級あたり生徒数25名以上。

学校配置については、

小学校：2校（西郷小学校、新設校）

中学校：2校（西郷中学校、新設校）

設置の時期については、

中学校：令和11年度まで。

小学校：令和13年度まで。

設置場所については、

小学校は西郷小学校と島の中央部、原田地区が適しているとされた。

中学校は西郷中学校と現・西郷南中学校を活用して設置。

また、各学校は地域防災拠点としての役割を持つため、地権者の調整や避難所としての活用策が必要であるとの意見も出ています。

懸念点として、「当委員会が児童の教育環境を第一に考え、これまでの議論を重ねた結果得られた結論には異議はないものの、隠岐の島町全体の将来像を考慮した際、経済や雇用の縮小に対する不安がある」とのことです。具体的には、以下の懸念が挙げられています。

【委員】 ※委員が遅れて到着したため、これより委員が説明

雇用減少について、

教職員数の減少（小学校：約50名減、中学校：約20名減）により、約70名分の雇用喪失。

地域経済（備品購入やスクールバス運行など）への影響。

地域活性化と児童の安全確保

学校統合により地域コミュニティが弱体化し、児童の地域愛や安全が損なわれる可能性がある。

教育規模の妥当性として、

大規模校での教育が必須であるかに対する検証不足。

少人数でも高品質な教育環境を提供できる可能性についての議論が不足している。

本委員会では、教育環境の改善に主眼を置いて結論を出しましたが、地域経済や人口流出への影響といった広範な課題については、町全体の政策課題として検討していただく必要があると認識しております。

【委員長】 委員よりいただいた懸念やご説明について、さまざまな意見や感想がございましたら、ぜひご発言いただければと思います。委員のご意見は、これまでの議論を包括的にまとめた内容となっております。どなたか追加のご意見があればお聞かせください。

【委員各位】 特になし

【委員長】 さて、私たちの役割は、設置要綱に基づき、隠岐の島町の小中学校の適正な規模と配置

について検討し、子供たちの教育環境を整えることであると認識しております。そのため、会議は教育環境を中心に進めてまいりました。

一方で、地域振興、経済、定住促進、人口減少など、さまざまな不安が存在することも承知しております。しかしながら、これらの課題は、私たちの範疇を超える部分であり、町全体として今後検討していくべき問題であると考えます。委員のご心配は十分理解しておりますが、この点については、町全体の視点で取り組むべき課題と解釈しております。

したがって、私たちは隠岐の島町の小中学校がどのようにあるべきかについての結論をまとめ、それを教育長に報告することが、設置要綱で与えられた使命だと認識しております。この範囲を超え、地域振興や経済の問題までを私たちが議論するのは現実的ではありません。

なお、委員のご意見については、今後の町のプロジェクトチームなどで十分に検討されるべき貴重な内容であると考えております。そのため、私たちの提案する基本方針（小学校2校・中学校2校）をもとに、町全体で課題を整理し、適切な対応を検討していただきたいと存じます。以上が私たちの見解ですが、皆様、いかがでしょうか。

【副委員長】このあり方検討委員会が始まってから、各会議のテーマを設定し、議論を進めてまいりました。少子化が進む隠岐の島町において、子供たちの教育環境をどのように整えるべきか、どのような子供を育てるべきかという点について意見を交わし、これまでに一定の結論がまとまりました。それぞれの委員の方々にとって、まだまだ意見や考えがあることと思います。

しかし、委員長が述べたように、私たちの役割はここまでではないかと感じます。今後は、地域や学校の関係者、そして新たに立ち上がるプロジェクトチームにより、さらに具体的な検討が進められるべきです。その過程で、委員のご意見やこれから出てくる様々な意見が反映され、真に隠岐の島町の学校のあり方が議論されていくことになると考えています。

委員がおっしゃっていた内容について、私も共感できる部分が多くありますが、この段階で全てを議論するのは難しいと感じます。本報告書に基づき、さらに多くの意見が聞けることを期待しつつ、以上の内容で進めていければと思います。

【委員長】提案された委員よろしいでしょうか。

【委員】はい。これ、僕が提案したことをやっていくと、多分結論いろいろ変わると思うんですよ。

【委員長】結論は変わらない。

【委員】この委員会の結論を変更する必要はありません。ただし、先ほど提案・意見したことを考慮して、意見を募った場合、さまざまな新しい視点や情報が提供される可能性があります。

【委員長】それは分かりません。それはあくまであなたの考えによるものであり、今回の内容については、余計な要素を加えることなく、子どもたちにとってどのような教育環境が望ましいかという基本姿勢に基づいてまとめたものです。

【委員】結論は既に決定されているため、その内容がどのようにまとまったかという経緯は非常に重要だと思います。後に報告書案として提示されることを考えると、こうした認識を持つこと

が、報告書の作成や文言の選定に繋がると考えています。そのため、先んじてこの問題を提起させていただきました。

【委員長】 それでは、この議題についてはこれで終了したいと思います。よろしいでしょうか。
承認いただけましたら、次に進めたいと思います。事務局の方、次の議題についてご説明をお願いします。

【事務局】 検討結果報告書案を、委員の皆様にも共有させていただいております。本日の会議の場でも、ご意見がございましたらお聞かせいただきたいと思います。事前にいただいたご意見については、「参考3」の資料に記載しておりますので、そちらをご確認ください。また、事前にご意見をいただいている委員の方もいらっしゃいますが、本日、新たに意見をお持ちの方がいれば、ぜひ確認の上、共有いただければと思います。なお、2名の委員からは、報告書に関する修正点や追加の提案をいただいております。他にご意見や修正のご要望がなければ、2名の委員の提案に基づき進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員長】 事前に2名の委員から提出いただいておりますが、他の委員の皆さまよろしいでしょうか。

【委員】 事前に連絡していませんが、学校教育に携わっている立場から、この表現はきついなと感じたのが16ページの内容です。統廃合、学校統合に関するデメリットの部分、特に（2）番の②「教職員の目が行き届かなくなる」という表現です。「行き届きにくくなる」など、もう少し柔らかい表現に変えられないでしょうか。これは会議の資料で作成された部分だと思いますので、その箇所を修正していただけますか。「行き届きにくくなる」という表現の方が、より配慮が感じられます。また、4番についても「～でない可能性がある」や「～が出てくる可能性がある」といった限定的な表現が見られます。これらについても、もう少し適切な言葉に変更していただけると良いかと思います。

【委員長】 今日は夜の会議で時間も限られているので、その修正に関しては事務局と委員で確認しながら修正してください。では、事前に提出いただいている2名の委員の意見に移ります。

【委員】 資料（参考1）より 部活動について記載された中学校部分の下段、5行目付近に含まれています。今回、部活動の再編は大きなチャンスであると考えます。学校統合により、4校が2校に減少するため、これまでの2校の部活動が統合されることになります。これにより、部活動を行う学校数は減少しますが、効率的な運営と相乗効果が期待されます。例えば、両校が連携し、それぞれの強みを活かした競技の設定や練習試合を行うことで、競技力の向上が見込めるでしょう。この機会を活かして、部活動の整備を進めるべきではないかと考えます。また、現在の部活動内容についても見直しの余地があります。例えば、西郷中学校には男女バスケットボール部があり、西郷南中学校には男子バレーボール部があります。統合により、これらの部活動を合同チームとして再編することも可能性として考えられます。競技の再編により、適切な規模での運営や競い合いが実現し、より良い環境が整うでしょう。部活動の再編については、5ページの下段の記載内容に盛り込む形で調整していただけると良いかと思います。また、必要に応じて具体的な競技例や方向性を記載することで、さらに明確な提案となるでしょう。

ご確認ください、追加や修正が必要であればお知らせください。

【委員】 ちょっとよろしいでしょうか。2校で同じ部活動を作ると、結局メジャーな競技しか残らない状況になるのではないのでしょうか。

【委員】 例えば、剣道や柔道などの競技は、現在、西郷中学校でしか行われていません。他の学校では、例えば相撲やバレーボールといった競技が充実している場合があります。結果的に、特定の競技を希望する生徒は、全て西郷中学校に集まることになります。であるならば、逆に柔道などの競技については、すでに指導陣が充実し、体制も整っているため、社会体育へ移行するのが良いと考えます。その場合、西郷南中学校区から西郷中学校区への移動も容易にし、希望する生徒が参加できるような環境を整えるべきです。

【委員】 現在、中学校の中体連ではブロック制が導入されています。例えば、AブロックからDブロックがあり、各ブロックで予選を行い、県大会に進む形式です。競技によっては、全中自体が廃止されることもある状況です。私たちの地域では、野球をはじめとするスポーツ活動を行っていますが、この校区の状況については詳しく分かりません。ただし、年によって学年の人数が変動することで、ある学年には多くの生徒が所属し、別の年には少なくなるという状況があります。こうした状況を踏まえ、子供の数が減少し、地域内で学校が2校になるのであれば、競技をある程度統合し、島外の大会などを視野に入れてまとめていく方が良いのではないかと考えています。

【委員長】 部活動の内容に関してはそれで問題ないと思います。地域のスポーツクラブについても言及されていますし、学校同士で調整していけば良いと思います。今後、社会体育は社会体育として尊重しながら、部活動についても学校同士が話し合い、同じ部活動を実施する場合もあれば、単独で行う場合もあります。また、「ほぼ」といった表現が使われていますが、すべての部活動が同じ内容になるというわけではありません。社会体育に移行することで多くの子供が安全に参加できるという可能性もあります。そうすることで、すべての部活動を社会体育に移行する案も検討されるかもしれません。ただし、現状ではその実現は難しい部分もあり、施設の練習や施設に関する問題も課題として残ります。放課後には学校の体育館を活用して部活動を行うことが一般的です。学校の部活動の方がコスト的にも安いかもしれません。とにかく、2つの中学校が協力し合い、競い合える種目があれば、それを実施する程度で十分だと思います。では次の委員の提案について進めます。事務局お願いします。

【事務局】 資料（参考3）より この1ページから順に進めさせていただければ、整理しやすいかと思います。まず1ページ目を確認すると、委員の方から、今回の検討結果報告書に関して、意見書や提言書という表現の方がしっくりくるのではないか、という意見が書かれています。この点について、委員から補足はございますか？

【委員】 補足はありません。

【事務局】 この内容を「報告書」としてそのまま進めるべきか、「意見書」とするのか、または「提

言書」とするのかについて、皆様の判断をお願い申し上げます。

【副委員長】私としては、「報告書」が良いと思います。なぜなら、「意見書」や「提言書」というのは、何か既存の決定や政策に対して意見や提言を申し入れる際に使われるものです。しかし、今回の内容は、全くゼロの状態からあり方を話し合い、まとめたものです。そして、これを教育長に報告することになると思いますので、「報告書」という形式が適切だと思います。

【委員長】それでは次お願いします。

【事務局】報告書の構成を変えてはと提案頂いています。

【委員】これについてお話ししてもよろしいでしょうか。わたしが提案するものの一番最後に表にしている部分があります。この報告書の項目は1から5程度でしたでしょうか。この報告書自体の構成は以下のようになっています。

初めに：1～3ページ 検討結果：4～5ページ 検討の経緯：6～16ページ 終わりに：17ページ
会議資料：18ページから。

この構成を確認しましたところ、特に「初めに」という項目の内容を3ページ目まで読むと、最後に「終わりに」として記載されている部分がありますが、さらに報告書の最後に「終わりに」という別の項目が存在しており、全体の印象として内容が重複している部分や、部品を単純に組み合わせたような印象を受けました。報告書の構成を表に記載されているように整理することで、委員会の流れがより明確になり、全体の内容が一貫性を持つようになるのではないかと考えています。この点について、大元の提案として申し上げます。

【委員長】「はじめに」の文章ですが、3ページの最後の6行目に「終わりに」と記載されている部分について、「終わりに」という表現が適切ではないのでは、という意見があります。そのため、この「終わりに」という表現を削除し、全体の終わりを意味しない形に修正します。具体的には、この箇所は「はじめにの挨拶」に相当する内容のため、最後のまとめという意味で「終わりに」と表現していました。しかし、気に入らない場合は「終わりに」を削除して、「当委員会では」と続けることに修正することで良いと思います。

【委員】これを委員長が作られたのですか。

【委員長】はい。

【委員】なるほど、それで大体納得がいきました。この構成を作るにあたって、「はじめに」をすべて読んでみると、小中学校の配置などに関する記載もかなり含まれていることがわかります。

【委員長】「はじめに」の部分については、当然書くべき内容です。経過を削除しろと言われても、

他に書くことがなくなってしまうです。ですから、多少重複があっても問題ありません。重複していることで文句を言う人はいないでしょう。これをホームページに掲載する場合でも、同じ内容が繰り返されていると感じる人はあまりいないと思います。大事な点は、重複していても重要なことは書かれている、ということです。さらにもう1つ重要な点として、配置について触れる際、検討結果を前に配置するか後に配置するかという構成の違いが大きなポイントになると考えています。委員が提案するのは、結論を最後に言うべきだという事ですよね。一方、教育委員会がまとめたのは、結論を先に出す構成です。

【委員】一番重要なのはその点ですね。それに関連して、「はじめに」という文章の部分では、背景や問題点について触れ、「次のように検討しました」という形でまとめることで、「はじめに」の内容として整えることができます。そして、最後に申し送り事項を配置することで、報告書全体の構成がより良くなるのではないかと思います。この提案により、報告書としての完成度が向上するのではないかと考えました。伝わりますでしょうか。

【委員長】最初に、「このようなことを決定しました」という結論を提示し、その後に経過を記載する構成で良いのではないのでしょうか。付録のような扱いになる部分、たとえば会議録などはすべて最後にまとめるべきだと思います。検討委員会の開催状況についても、結論を示した後、最後の参考資料として掲載する形が適切ではないのでしょうか。このように構成することで、報告書全体がわかりやすく整理されるのではないかと思います。皆さんはどのようにお考えでしょうか。

【委員】これ、報告書の構成の順番の問題ですよね。

【委員長】そうですね。

【委員】ゴチャゴチャして見にくい気がしてます。

【委員長】そうですね。結論から出すことでわかりやすいと思いましたが。

【委員】私も全く気になりません。

【副委員長】私もこれまで会議を重ねてきて、どのようにまとめて報告書が出来上がるか楽しみにしていましたが、初めてみた時に、これで良いと思いました。議論することではないと思いますが。

【委員長】構成についてはこのままで進めて、やはりおかしいとなれば再検討しましょう。他にも提案頂いているので、進めますが、私が書いた「はじめに」のところは委員が提案する様に修正します。特に問題ありませんから。私が作ったので、私の責任でカットさせていただきます。次、お願いします。

【事務局】2の検討結果の一番上に「次期計画策定にあたっての基本方針」と表題がありますが、

これを削除すべきという提案です。

【委員】そうです。「次期計画策定にあたっての基本方針」を削除して、「検討結果」だけとすべきだと思います。

【委員長】なぜ削除すべきと考えるのですか。

【委員】「検討結果」が「次期計画策定の基本方針」となるのですか。

【委員長】課長、そうですか。

【金井総務学校教育課長】はい。

【委員長】設置要綱に従い、小中学校のあり方に関する基本方針を出したものです。

【委員】当委員会として「こうしたら良いのではないか」という基本方針を示したもので、それ自体は良いのですが、「次期計画策定の基本方針」ではないと思います。計画は、いろいろなソースを踏まえて策定する必要がありますから。

【委員長】もちろんです。しかし、「学校のあり方に関する基本方針」として整理するのが適切ではないでしょうか。

【事務局】現行の計画は8年3月で終了します。次期計画のために、小中学校のあり方について話し合った結果がこの報告書です。

【委員】ただ、この委員会が策定した計画は「計画そのもの」ではなく、基本方針を示すものです。それを提案する役割だと思います。

【事務局】検討委員会の設置要綱第2条では、「隠岐の島町立小中学校の適正な規模や配置について調査検討し、学校教育環境の方針を作成するために設置された」とあります。今回も基本方針を教育委員会に報告することが目的です。

【委員長】計画策定に関する基本方針をここで決めるわけではなく、小中学校のあり方に関する基本的な考え方を示したものです。それをもとに、教育長や首長部局で具体的な計画を策定していく形になります。

【委員】つまり、我々は次期計画の基本的な部分を議論して決めたのであり、「次期計画策定の基本方針」という表現は、誤解を生む可能性があります。

【委員長】そうですかね。

【副委員長】事務局はどうおもいますか。

【事務局】報告書の文言に不必要な部分があれば削除して構わないと思います。変な勘違いを避けるためにも。

【委員長】事務局も特に構わないとのことなので、それではサブタイトルのところは削除しましょう。最後ですが、これはどういうことか説明をお願いします。

【委員】本検討委員会以外にも、隠岐の島町には様々な検討委員会があるため、検討委員会と記載があるところを当委員会に替えてはどうでしょうか。

【委員長】はい。では、事務局、検討委員会のところ当委員会に変更願います。構成のところは現状のままで良いという意見が多数なのでこれでいきます。他に協議することがありますか。

【副委員長】色々、表記で聞かれることがありますが、「子供」なのか「こども」なのか。

【委員長】ひらがなに統一しましょうか。

【事務局】修正箇所の確認をさせてください。

修正箇所の確認

【委員】私の提案した部活動のところ少しまた、他の委員の意見も参考にしながら修正願います。

【事務局】承知しました。それでは、今後のスケジュールについて事務局から共有します。

今後のスケジュール（予定）

1. 事務局による修正：本日協議された内容を基に、事務局が修正を行い、その修正箇所が分かる形で皆さんに配布する。
2. 教育委員会への報告：4月13日に角脇委員長と吉田副委員長が報告書を手渡しし、必要に応じて内容の説明を行う。
3. 管理職・総合教育会議での共有：検討内容を管理職に共有し、隠岐の島町の総合教育会議（町長や教育委員会が参加）で報告し、意見を伺う。
4. 次期計画の策定：新たな組織を立ち上げ、次期計画を策定。この委員会では地域振興や放課後児童の受け入れなどの課題に対応するため、担当部署や職員を含めて進めていく。
5. 地区説明会の実施：小学校単位で説明を行い、地域に報告する。

【委員長】大変遅くまでご協議いただき、誠にありがとうございました。報告書につきましては、事務局の方で修正しまとめていただき、教育長へ報告する運びとなります。本日の会議でもさまざまな話題が挙がりましたが、今後は学校教育以外にも、地域振興や地域経済、人口問題、過疎化の課題など、多くの条件を考慮し、隠岐の島町としてこれらの課題にしっかり取り組んでいただきたいと思います。そして、より良い学校教育環境を整え、子どもたちのための計画

を策定していただければ幸いです。最後に、委員の皆様には大変貴重なご意見をいただき、心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

総務学校教育課長より委員各位に感謝の言葉を伝え、全てを終了した。